

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

安中市長 茂木英子
(保健福祉部子ども課)

保育所等の登園自粛のお願いについて

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、4月16日、国の新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されたことに伴い、群馬県から「緊急事態措置」が実施され、県民及び事業者に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく各要請が行われている状況です。

また、安中市でも小学校等の臨時休校期間を5月31日まで延長が決定されたことや、人との接触機会を8割削減することなどを踏まえ、子どもの健康・安全を考えて、自粛期間を5月31日まで延長し、引き続きできる限り登園を自粛していただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、本件の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

- 1 感染拡大防止のため、仕事を休んで家にいることが可能な家庭では、引き続き可能な限り登園自粛をお願いいたします。
- 2 濃厚接触等が心配される方のいる家庭では、登園自粛をお願いいたします。
- 3 登園自粛の期間は、令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)まで。
- 4 登園自粛の協力者には、5月6日までと同様に引き続き保育料(利用者負担額)の還付措置をいたします。

(自粛期間中、1日以上登園自粛をしていただいた家庭に対して日割りで計算し還付します。)

※ 還付手続き等につきましては、後日、施設を通じて連絡いたします。

※ 副食費については、各施設にご確認ください。

安中市役所子ども課幼児教育保育係
027-382-1111 (内線 1162)